

東京都千代田区神田駿河台3-2-11
連合会館1階 原水禁気付

さようなら原発 1000万人
アクション実行委員会

電話 03-5289-8224
FAX 03-5289-8223

郵便振替 00100-8-663541
加入者名

「フォーラム平和・人権・環境」

*通信欄に『さようなら原発』
とご明記ください。

さようなら原発 1000万人ニュース

第40号
2026年7月1日



さようなら原発 3.7全国集会 福島事故から15年 脱原発の決意を新たに8500人

3月7日、東京・代々木公園で「フクシマ原発事故から15年 とめよう原発3.7全国集会」が開催され、全国各地から8500人が参加しました。

集会は、李政美(イ・ジョンミ)さんのオープニングライブから始まり、やさしく力強い歌声が会場を包みました。

主催者を代表して、呼びかけ人の鎌田慧さんが「脱原発・反原発のさまざまな立場の人たちと手をつなぎながら、これからも運動を広げていきましょう」とあいさつしました。続いて、原発ゼロ・再エネ100の会事務局長の阿部知子さんは、「原発は人間らしい暮らしや平和的生存権と両立できません。私たちの手で終わらせていきましょう」と呼びかけました。

メインスピーチでは、盛岡大学学長の長谷川公一さんが、「福島事故は人災、東京電力と日本政府の責任が問われています。ドローンや無人機の登場は原発に新たなリスクをもたらします。汚染水の問題も長期にわたる課題です。福島を忘れないことが、平和や安全、そして命と暮らしを守ることに繋がります」と語りました。

原発事故被害者団体共同代表の武藤類子さんは、「さまざまな問題が続いています。何よりも命が大切だということを、あらためて大切にしたい」と静かに訴えました。

リレートークでは、柏崎刈羽原発の再稼働の是非を考える新潟県民ネットワークの佐々木かなさんが、「14万筆を超える署名が集まりましたが、県民投票は実現しませんでした。今後は県内40万戸へのリーフレット配布に向け、クラウドファンディングに取り組みます」と話しました。

津島原発訴訟団の三瓶春江さんは、「津島は帰還困難区域に指定され、今も戻ることができません。もし再び事故が起きれば、同じように長く帰れない状況が生まれてしまいます」と語りました。

「原発のない福島を！ 県民大集会」実行委員会の瓶子高裕さんは、「事故から15年経った今も、心の負担は続き、地域の再生には多くの課題が残っています」と述べ、3月21日の集会への参加を呼びかけました。

フクシマ連帯キャラバンの高木謙さんは、「全国の労働組合の青年約50人が、被災現地を訪れ、自治体との対話を重ねてきました」と報告しました。



3・11甲状腺がん子ども支援ネットワークの佐藤光士郎さんと鈴木雅稀さんは、「子どもの甲状腺がんは本来まれですが、福島県の調査では多くの方が診断されています。現在、東京地裁での裁判が続いており、支援をお願いしたい」と呼びかけました。

集会の後には、渋谷や原宿・表参道方面へ向けてパレードが行われ、参加者はそれぞれの思いを胸に歩きました。

6月の、密やかな朝に

落合恵子

さようなら原発呼びかけ人

作家・子どもの本の専門店クレヨンハウス主宰。

1945年、栃木県宇都宮生まれ。

子どもの本の専門店クレヨンハウスを創立。今年2026年12月で、50周年を迎える。ともすると、対立しがちな企業と運動体という存在のドッキング、共生を目指してきた。2025年暮れに『がんと生ききる 悲観にも楽観にも傾かず』（朝日新聞出版）を刊行。



6月某日

朝からの雨。

白湯の入ったマグカップを手に庭に出る。

朝一番の飲みものをコーヒーから白湯に変えて、3年になる。

23年6月。もろもろの検査を受けていた頃に、朝はコーヒーから白湯に変えた。そして、キャリアバッグを引っ張って入院した真夏のあの日から、白湯は朝の日課となった。

医療にも潜みがちな力学については、拙著『がんと生ききる 悲観にも楽観にも傾かず』（朝日新聞出版）を是非！

病院も医師も決まらず、検査を続けていた日々も、小さな庭には桔梗が咲き始めていた。多年草だから、開花がむしろ季節を教えてくれた紫色の星型の花たち。

「わたしは、ここに、います」 24年の6月には、かつてないほど次々に花をつけてくれた。それは26年の今年も続いている。桔梗がうれしいのは咲いた花だけではなく、その前の段階、蕾である。紙風船のような、ぷっくりとした蕾が、なんとも愛らしい。

白湯を薄めのコーヒーにかえて、再び庭にわたしは戻る。そして、古いガーデンチェアに座って、毎年6月には必ず開く本をテーブルに置く。

「復刊」とタイトルの上に小さく記された、『人知れず微笑まん』。サブタイトルに、これも小さな文字で、「樺美智子遺稿集」とある。表紙は、樺美智子さんのモノクローム写真だ。

1960年の10月だったか、三一書房から刊行された本も持っていたはずだが、いまわたしの手もとにあるのは、永絵夢社出版局から2011年に復刊されたそれである。

1945年6月15日夕方。15歳の高校1年生のわたしは、家にいた。…うすら寒く、ときにはむっとする梅雨どき特有の日だった…、と復刻版の編者でもある田浪政博さんは後書きに書いておられる。

「…五月に自由民主党は、議場を占領する…

社会党議員を、警官を動員し、排除して安保条約改定案を可決した。六月十九日が自然成立となる…。」

その数日前、6月15日に、樺さんたちはそこに居た。そして…、22歳のいのちは奪われた。

翌日だったか、数日たってからだったか忘れたが、高校の校長だったかに朝礼でわたしたちは言われた。

「あなたたちは、マネをしてはいけません」と。臨時の朝礼だったと記憶する。

そのあと、教室に戻ってからは担任の教師からも言われた。デモに参加したら「…退学だと思えます」。

本書のタイトルは樺美智子さんが1956年、たぶん19歳の頃に書いた「最後に」という詩からとったものだろう。

誰かが私を笑っている。

こっちでも向こうでも、

私をあざ笑っている。

でも、かまわないさ。

私は自分の道を行く。

そんなふうにはじまる詩は、次のように続く。

でも私は、

いつまでも笑わないだろう

いつまでも笑えないだろう

それでいいのだ

そうして、最後に樺さんは記す。
ただ許されるものなら最後に
人知れず ほほえみたいものだ

22歳。「圧死」という言葉で彼女の最後は勝手にくくられた。「圧死」。

6月が来るたびに、わたしはこの本を開く。そして前掲の詩を読む。

今年も桔梗の花の群れの前で、密やかな儀式を終えた。

酷い時代は続く。酷い社会も続く。だからわたしはデモに行く。自身との約束のために。

脱原発関連裁判の現状報告

さようなら原発が支援する原発事故関連裁判の一部をご紹介します

いよいよ秋には証人尋問開始か あらかぶさん裁判の近況

福島原発の廃炉作業に携わり、初めて白血病での労災認定を受けた「あらかぶ」さんが、損害賠償を求めて提訴した民事裁判（被告は東電と九電）は2016年の提訴から、今年で10年を迎えます。国が労災を認定したにもかかわらず、被告側は、白血病と放射線被ばくの因果関係を頑なに認めようとしません。

この間に、裁判長は2度も替わり、その度に弁護団は主張内容をプレゼンしています。特に、低線量被ばくに関して、この間次々に発表されている論文などを説明していますが、被告側も逐次反論してきています。

今年（2026年）4月には、新任の裁判長から「人証の予定」に関して言及があり、ようやく長かった裁判も、今年中にも証人調べの段階に入ろうとしています。

公の裁判傍聴が行われず、あらかぶさんの闘いもなかなか広がりづらい面もありますが、本人はいたって元気で、全国各地での「あらかぶさんの話を聞く会」に夫婦で参加し思いを熱く語り、共感を得ています。今年3月28日には伊方原発の立地県である愛媛県で「聞く会」が開かれ（主催・原発いらない四国ネットワーク）、100人を超える参加がありました。

一方、あらかぶさんは「原発関連労働者ユニオン」に加入し、福島原発の廃炉作業時の元請企業である竹中工務店に対し、ずさんな被ばく環境に関する説明を中心に団交を求めましたが、拒否されたため都

労委に提訴した結果、2025年1月元請企業にも使用者責任があるという画期的な団交命令が下りました。しかし竹中工務店は中労委に上訴するのではなく、東京都を相手取って、命令の取り消しを求める裁判を起こし（ユニオンは補助参加人）、東京地裁で審理が行われています。

現在、政府、経済界が推進する原発再稼働によって、被ばく労働者が増えることは確実です。命と健康を蝕む原発作業でありながら、補償は抑えられ、労働条件も極めて低く抑えられたままです。「あらかぶさんを支える会」は「被ばく労働を考えるネットワーク」、「原発関連労働者ユニオン」はじめ多くの市民、労働者とともに、あらかぶ裁判の勝利へ向けて活動しつづけます。ご支援をよろしくお願いいたします。

（あらかぶさんを支える会共同代表・池田実）

311子ども甲状腺がん裁判

311子ども甲状腺がん裁判は提訴から4年が経過した。この6月に第18回口頭弁論が開かれる。提訴する際、原告は名前を伏して臨んだ。辛い決断だったと思う。年若い原告が自らの思いを裁判で争うことの重さは想像を超える。裁判には毎回大勢の支援者が集っているが、支援者も、原告に励まされているのが実情だ。支援者にとっては、傍聴券の確保のための集会参加だが、本当のところは、忘れられようとしている福島原発事故への悔しさを忘れたくないのだ。木枯らしの吹く日も、雨の日も、暑い日が続いても東京地裁に駆けつける。福島県内から朝早く参加する

人や東京や近県に避難している人と様々だ。

3月には「原告意見陳述集」が完成した。原告が法廷で読み上げた意見陳述が、そのまま掲載されていて、心が凍る思いになる。福島原発事故で私たちは何を学んだのだろうか？ 未来ある若者たちの叫び、原告の失ったものは何なのか？ 原告が何カ月もの時間をかけて書き上げた内容のひとつひとつに向き合う責任が、大人の私たちにはあるのだと思う。

原告の意見陳述が冊子になりました！

冊子は85判36ページで、無料で頒布いたします。
1冊100円程度のカンパと送料をご負担ください。
多くの方に広がることを願っています。



詳しくはこちら



原発事故によって放出された放射線にさらされ、甲状腺がん（疑いも含め）を発症した若者たちは、福島県内で400人以上になっている。小児甲状腺がんは、通常なら100万人に1～2人の珍しい病気だ。チェルノブイリ原発事故後に増えたのは知られている。事故後、政府は東京電力と県民健康管理基金を新設し、事故当時18歳以下だった福島県民を対象に、甲状腺検査をしてきた。それでも国や福島県、東京電力は、原発事故との関係を否定し続けている。

彼等は人生の大切な時期を、声を上げることなく孤立していたが、やっと裁判の原告になったのだ。ぜひ裁判を応援してほしい。6月17日第18回口頭弁論が東京地裁で行われた。この日も多くの支援者が傍聴券の確保に並んだ。次回は9月9日、ぜひ東京地裁に集まって、原告らにエールを送ろう。

(ふえみん婦人民主クラブ 片岡栄子)

原発事故避難者住まいの権利裁判

「原発事故避難者住まいの権利裁判」は、2022年3月11日、国家公務員宿舎から退去を迫られている11名の避難者が福島県に対し、精神的賠償と居住権の確認を求めて訴えたものです。現在まで19回の口頭弁論が実施され11人の原告全員が尋問に立ち、6月10日に結審されました。親族宅に訪問してまで退去を迫り、家族の分断を図っています。原発事故被害者である避難者に対し個別に圧力を加え、追い込む

ことは、避難の権利だけでなく生存権・居住権の侵害にあたります。非正規の仕事しかなく苦しい生活だったこと、都営住宅には単身者は入居要件外、なのに福島県は退去を迫るだけでなく家賃の二倍の請求を続け家族にも脅しを加えたのです。

弁護団は避難者への住宅無償提供を打ち切り、国家公務員住宅避難者に二倍家賃請求をおこなったうえで追い出しを実行しようとした内堀福島県知事を参考人として法廷に呼ぶよう求めてきました。

福島県に問い質したのは次の5点です。

- ①避難者たちの生活再建の現状と見通しを直接ヒアリングしたうえで住宅の無償提供の打ち切りか否かを判断したのか？
- ②避難者への代替住宅の提供について誠実に検討したのか？
- ③代替住居案の一つとして、県外に復興公営住宅を建設する政策を調査・検討したのか？
- ④退去が本当に必要なのか調査・検討したのか？
- ⑤退去の必要性が居住の必要性に優先するというが調査・検討したのか？

福島県は、原発事故被害者とりわけ避難者にいちばん大切な「人権保障」をおこなったのか。被害者に政府の指示どおり行動することを求め、さもないと恩恵も実施しない。2020年、東京オリンピック（避難者ゼロ目標）を最優先して避難者への人権保障策をどんどん打ち切ったことだけは絶対に忘れてはいけないはずだ。

柳原弁護士は「本裁判の目的は被害者の前例のない放置・ネグレクトの状態を正し、本来の救済を回復することだ」と主張、時の政治権力によって左右され制限される人権に対し国際人権法、社会権規約を上位にすべきと訴え続けています。

居住や生活の権利は、憲法で保障されている人権であり、さらには憲法の上位法である国際人権法でも「国内避難民」に保障しなければならない人権だからです。「司法が人権の最後の砦」となることを求め続けます。

裁判は、6月10日、東京地裁103号法廷での第20回期日で結審しました。

判決は10月26日（月）14：00～103号法廷にて。

(支援する会 事務局長 瀬戸大作)

エネルギー危機の今こそ、再エネ増やしてホンキの気候変動対策を！

吉田明子（国際環境 NGO FoE Japan）

○気候危機はすでに現実

5月からすでに30度を超える気温。今年の夏も猛暑や酷暑が続くことは避けられないでしょう。深刻な暑さは、工事現場や農業など屋外での労働者の仕事を一層過酷なものにし、高齢者などの熱中症リスクを高めます。エアコンの電気代上昇は生活困窮者などの暮らしを圧迫します。子どもたちも屋外活動の機会を大きく制限されます。残念ながら今後もさらに悪化するでしょう。少しでもそのスピードをゆるめるしかありません。そのために、化石燃料から脱却し、省エネ・再エネにシフトする必要があります。

原子力は、建設コストがどんどん上昇し、すでに欧州では数兆円にも上っています。また今後日本でも世界でも原発の廃止が加速し、一方で新設は進みません。仮に進めるとしても20年近い年月がかかります。エネルギー安全保障の観点からも、気候危機の観点からも原発は選択肢ではありません。

○世界はすでに再エネシフトへ

2026年5月6日、IRENA（国際再生可能エネルギー機関）が、「24時間365日の再生可能エネルギー：太陽光・風力発電の安定供給による経済性」と題する報告書を発表しました。太陽光・風力資源が豊富な地域において、複数の電源を束ねまた蓄電池を組み合わせれば、化石燃料よりも低コストな電力を24時間安定して供給できることが裏付けられました。日本ではいまだに「再エネはコストが高く、不安定」であるとされていますが、それが覆されるレポートです。これまでは蓄電システムのコストも課題でしたが、今後5年、10年でさらなる大幅な価格低下が予測されています。コストが上昇し続ける原子力、そして高コストな化石燃料の「脱炭素技術」は太刀打ちできるものではありません。また同じくIRENAの発表で、2024年、2025年と連続して世界で新設された電源の設備

容量で、再エネが約9割を占めていることもしめされています。

英シンクタンクEMBERは、2026年4月、2025年の発電電力量のうち、再エネが石炭火力を抜いて最大の電力源になったとするレポートもだしています。

○分散型再エネこそ「エネルギー民主化」のカギ

太陽光や小規模風力などの再エネは、自治体や地域、企業や個人がオーナーとなって設置することができます。屋根上の太陽光発電や小規模な再エネが増えるということは、そのような主体にエネルギー主権が移っていくということです。中東戦争とエネルギー危機を受け、6月現在、日本政府が行おうとしているのは電気代やガソリン代の補助、非効率石炭火力の活用、そして再稼働した柏崎刈羽原発の6号機の活用です。今こそ進めるべき再エネを後押しする動きは残念ながら見えません。

○9月の気候アクションウィークで連携を！

「ワタシのミライ」は再エネ100%と公正な社会をめざし、気候危機、原発、人権、生物多様性など様々な社会問題に取り組む団体が協力するムーブメントです。これまでに、気候マーチや、日本全国で連帯した気候アクションウィークの企画運営、勉強会、署名活動、SNSを活用した情報発信などを行ってきました。2026年9月も11日（金）から27日（日）まで、「気候アクションウィーク」として全国各地でのアクションを呼びかけます。9月23日のさようなら原発集会も、アクションウィークの企画として登録し、連携する予定です。9月25日（金）には夕方に日比谷公園スタートの気候マーチも企画中です。2025年は、47の企画にのべ10,000人が参加しました。今年はもっと声を大きくするために、各地での企画や登録もぜひお願いいたします。

★気候アクションウィーク 2026

<https://watashinomirai.org/climateactionweek2026/>



★署名「再エネ増やして、
ホンキの気候変動対策を」
<https://act.350.org/sign/watashinomirai/>



南鳥島での地層処分には問題が山積

高野聡(原子力資料情報室)

2026年3月3日、経済産業省は高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設のための第一段階の調査である文献調査を南鳥島で実施するために、東京都小笠原村に申し入れを行った。4月13日に小笠原の渋谷正昭村長は、調査の決定については国に判断を任せるとし、21日には国が調査実施の方針を明らかにした。5月20日に正式に文献調査が開始された。

日本列島は4つのプレートがぶつかり合うプレート境界上にあるが、南鳥島はプレート境界から離れた太平洋プレートの上に存在するという特徴を持つ。地学的に安定しているように思える南鳥島だが、様々な問題が含まれている。

1. 地上施設建設の困難さ

南鳥島は面積が約1.5km²だ。処分場の地上施設は1～2km²を要する。掘削した土の保管スペースを含め十分な面積を確保できるのか疑問が残る。コンクリートなど建設用の資材の調達も困難だ。津波や地球温暖化の海面上昇による施設浸水リスクもある。

2. 地下施設建設の困難さ

地下施設は6～10km²を要する。南鳥島は海底火山の上にサンゴ礁が堆積してできた島だ。地下1000mくらいまでの岩盤は石灰岩と推測され、多孔性で遮水性が低い。地下水の流入が容易に予想される。掘削作業の安全性や総計200kmもの坑道の健全性を確保することができるのか疑問だ。

3. 長距離輸送の安全性

南鳥島は、処分されるガラス固化体が製造される青森県の六ヶ所再処理工場から約2,200km離れている。長距離輸送は事故や台風、津波被害の発生を高める。放射線防護の原則には、事故や操作ミス確率を考慮する「潜在被ばく」が含まれるが、潜在被ばくの可能性を高める。

4. 代替の処分方法の検討

現在の地下300～500mに処分する方法が困難になれば、ディープ・ポアホールと呼ばれる、数km～10km地下に埋め捨てる超深度掘削坑処分も選択肢になりうる。しかしこの方法は研究開発段階の技術であり、実現可能性は保証されておらず、研究にも相当の時間を要することが予想される。

5. 予測不能な処分コスト

以上のような悪条件は、すべて処分費用に跳ね返ってくる。経済産業省は最近、処分費用を約4.7兆円と試算した。さらなるコストの増大は不可避だろう。

6. プチスポット火山活動のリスク

南鳥島の南東の海域には、海洋プレートの屈曲が原因で生じる「プチスポット火山活動」が発生していたことが最近の研究で明らかになっている。太平洋プレートの上に載る南鳥島でさえ、火山の影響を無視できない可能性がある。

一方、民主的な手続き上の問題も指摘できる。政府の申し入れの理由は「科学的特性マップで、相対的に地層処分に好ましい特性がある地域」で「未利用地も残る国有地」というものだ。しかも住民の請願や地方議会の議決など地元からの発意なく実施された。上記の問題点について説明や情報提供なしに、この程度の理由で突然申し入れをされても、住民は納得しがたいだろう。

さらに今回の申し入れは別の政治的背景と連動している。北海道の文献調査は、報告書に対する市民からの意見募集が終了した段階だ。今後、事業者の原子力発電環境整備機構(NUMO)がこの意見への見解書を作成し、概要調査実施計画を経産大臣に提出する。経産大臣はその認可の前に北海道知事と寿都・神恵内両町村に意見照会を行う予定だ。

しかし北海道の鈴木知事は、候補地が北海道に偏っており、国が率先して候補地を増やすべきと発言していた。寿都の片岡町長も、文献調査実施地域が3つのままでは回答しないと述べていた。

この状況をなんとか打破するために行ったのが、南鳥島での文献調査申し入れだったと推測できる。地元の発意がなくとも、一般住民がいない遠く離れた国有地の南鳥島ならば、申し入れに対する地元住民からの反発が一番少ない地域と国が判断したのだろう。東京都なので電力消費地との説明もできる。

結局、小さなコミュニティにリスクや負担を押し付けるとい核ごみ最終処分政策の悪しき構造は何ら変わっていない。今後も国は、地元からの発意なしに文献調査の申し入れを増やしていく方針だ。不公正で非民主的な現在の調査プロセスをはね返す強力な運動が求められる。